

## 第2回 第10期かかみがはら高齢者総合プラン策定委員会 議事要旨

### 1. 開催概要

開催日時	令和8年3月27日(金) 13:30-14:30
会場	産業文化センター6階第3・4会議室
出席者	別紙名簿参照
議題	1. 開会 2. 審議事項 (1) アンケート調査結果について 3. その他 4. 閉会
配布資料	① 【資料1】 アンケート調査票 ② 【資料2】 アンケート調査結果報告書【抜粋版】 ③ 【資料3】 市内の施設定員充足状況について

## 審議事項

### (1) アンケート調査結果について

事務局 【説明】(資料2にて説明)

委員長 詳しい結果はいつごろ見られる予定か。

事務局 4月末には冊子が完成し、その後委員に配布する予定である。

委員A 11 ページの災害対策について、現在認定者の 66.2%が自力で避難できないということだが、市内の高齢者人口に掛け合わせた場合、全体で何人くらいか。

事務局 おおよそ 4,000~5,000 人と想定する。

委員A 団体として高齢者を支援している中で、共助や公助だけで避難するのは難しいと感じている。まわりからの支援、という内容が主ではあるが、高齢者であっても自身でも準備する、自助の必要性を伝えることが大切である。災害発生後の 72 時間は命を守る時間というが、自助の取組を支援することについても盛り込んでいただきたい。

事務局 自助については、他の会議体でも大切だという話が出ていた。市の防災対策課とも協議を進めており、地域防災計画においても自助に関する記載がある。そのあたりも踏まえて、多くの人が助かるように考えていきたい。

委員長 今回の調査では、経済的に比較的良いと回答している高齢者が半分以上となっている。しかし、実際のところ、若者も高齢者も経済的には厳しい状況にあるのではないかと思う。経済的に安定している人が回答している、という印象をもった。

要介護状態にない一般高齢者は福祉に関する情報をあまり知らないが、いざ要介護状態になったときにどうしたらよいかわからないため、今のうちに知っておく必要がある。

地域で必要な支援については、つながりが重視されている。幸福度は社会関係資本という人間関係に起因する。地方の田舎の幸福度はとても高く、そのような場所は近所が顔見知りであり、それが幸せにつながっている。認定者調査の幸福度について、要介護度が高まると幸福度がさがるという結果が出ているが、ある方は 90 歳以上の方で毎朝友達とモーニングに行っている。そのような人の場合、要介護状態になるとデイサービスに行くようになり、従来の友達との時間がなくなる。専門的なサービスを受けることはもちろん良いことではあるが、普段の友達との関係性が少し削られることにより、幸福度が下がるということもあるのでは、と考える。

全体の調査結果を通して、前回の調査と比較すると、3割超えるような変化がある結果がないということは、あまり変わらないということであるため、今までの取組をさらに充実していく必要がある。

委員B 10 ページのケアマネ業務の中に、身寄りのない高齢者への対応について記載がある。金銭管理の支援がいただければ、まだ自宅での生活を継続できる人もいると感じている。日常生活自立支援事業を申し込むのだが、人数が多いため待ちが長く、早く受けたくてもなかなか進まない状況がある。金銭管理など、日常の細かいことでニーズが潜んでいるかもしれない。足元や水面下までも把握できれば、市民のサポートにつながると思う。

事務局 高齢者の相談をいただく中で、生活支援課も一緒になって対応している。いろんなケー

スが増える中で、金銭管理についてはよく伺っている。家族にサポートしてもらう方もいれば、認知症になって今後のことを今から考えたいという方には成年後見など、幅広くご案内している。身寄りのない高齢者が増えている中で、その困り事も増えているため、社協以外にも協力を依頼できる場所はないかと考えている。情報網を広げていきたいので、情報やアドバイスをいただけると有難い。

委員長 ヤングケアラーについては学会の中でも取り上げられており、ケアラーの脱家族化という意見も出ている。介護保険制度も、もとは脱家族化を目的に始めたものではあるが、支援にもある程度限度が決まっており、現実には制度以外の部分は家族が支援、ということになっている。福祉だけでなくいろいろな場所で人材不足であり、なんとか知恵を絞ってやっていかなければならない。

委員C 日常生活自立支援事業については、現在 85～86 件の利用がある。県社協の受託事業で、嘱託職員 2 名分程度の受託金しかもらえていない。ニーズに対して受託金が少ない、というのはどこの市町村でも課題として挙がっており、そのあたりに対する新たな取組が現在考えられているところである。新日常生活自立支援事業という新しいサービスへの移行も進みつつある。現在やっている判断能力がやや不十分な人への福祉サービス援助や金銭管理よりも、金銭的なことでもっと困っている人にもサービスを展開していくことを国が検討しており、今後そこに対して金銭的な補助をいただいてサービスとして確立できると良いと思っている。成年後見制度の手前である日常生活自立支援事業の対象者はかなり多いが手当が少ないという状況。本会としても、相談があったら全員待機者とカウントするのではなく、まずは面談に行って本人の意思を確認し、こちらからの条件も飲んでもらったうえで、緊急度の高い人から対応していくという風にしていきたいと考えている。

委員長 施設サービスは今後も現状維持で行ったらよいのか、現状サービスはどんどん減っているが、そのあたりはどうしたらよいのか、稲垣委員からご意見をお願いしたい。

委員A 施設をたくさん作れば、給付費も上がり、職員の確保も大変になる。資料を見ると、施設サービスは高齢者人口と比較すると他の市町村より低いように見える。しかし、ここには含まれていない定員数もあり、両方を併せ持つて考えないといけない。サービス付き高齢者住宅、有料老人ホーム、特別養護老人ホームの定員数は、現状どのくらいか。

事務局 サービス付き高齢者住宅、有料老人ホームは合わせて 863 名、特別養護老人ホーム、地域密着型特別養護老人ホームは合わせて 693 名である。

委員A この資料をみると不足しているように見えるが、地域密着型ではこれから空きがでるところもある。各務原市は、サービス付き高齢者住宅や有料老人ホームが多い印象であるため、そこも含めて考えていく必要がある。

事務局 有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅は届出制となっており、市は許可・不許可ではなく、基準を伝えることしかできない制度になっている。現状、市が歯止めをかけるということはできない。国では現在、届出制から許可制にしていくということが検討されている。国の動向を注視しつつ、市でも対応していきたいと考えている。

(2) 市内の施設定員充足状況について

事務局 【説明】(資料3にて説明)

委員A 訪問介護の会長から現状についてご説明いただきたい。

委員D 訪問介護が足りていない、との回答が今回 54%、前回 40%と、毎度高い結果となっている。各務原市に新たに参入した事業所もあるが、需要はあるのに儲けが少ない。半分以上が、サービス付き高齢者住宅や有料老人ホームの建物内でしかヘルパーに行かない、という効率の良い稼ぎ方をしている。ヘルパーは 2000 年からやっている方がほとんどであり、ヘルパーの高齢化も進んでいる。それにより、受けられる仕事が制限され、受けられない仕事もでてきている。報酬についても、施設内で儲けている訪問介護の影響で、全体の報酬が下がってしまった。また、ホームヘルパーの初任者研修が難しくなり、金額も上がった。そのような影響で、ホームヘルパーを新たにやる人が減ってしまったというのが現状。

事務局 市内の訪問介護事業所の多くが有料老人ホームの同系列、同敷地内にあるもので、外には訪問していないということで、その件の規制についても国で検討されている。根本的な解決として介護人材を増やす、育成する施策にも力を入れていきたいと考えている。

7 その他

なし。

8 閉会